

2020年9月8日



株式会社ローソン
株式会社スルッとKANSAI

近畿2府4県、三重県・愛知県の

ローソン店舗約3,400店にPiTaPaのサービス拡大

株式会社ローソン（代表取締役 社長：竹増 貞信、本社：東京都品川区）と株式会社スルッとKANSAI（代表取締役 社長：西野 肇、本社：大阪府大阪市浪速区）は、2020年10月1日（木）より、近畿2府4県、三重県・愛知県のローソン店舗（約3,400店／2020年7月末時点）において、スルッとKANSAIが提供するPiTaPaのサービスを導入いたします。

PiTaPaは、カード1枚で電車・バスやショッピング、グルメ等のお支払いにポストペイ（後払い）方式で使える簡単便利な多機能IC決済サービスです。ポストペイ（後払い）方式のため事前チャージの必要がありません。今回の導入により、既にPiTaPaが導入されているOsaka Metroの駅ナカのローソン店舗（約40店）に加え、街ナカの店舗でもPiTaPaがご利用いただけるようになりさらに便利になります。

また、10月1日（木）より10月14日（水）までの間、ローソンでの利用店舗拡大にあわせて、対象のローソン店舗のご利用で「ショップdeポイント」が10倍になるキャンペーンを実施いたします。

今後もローソンとスルッとKANSAIは、生活に密着した利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。



1. ローソン店舗へのPiTaPa導入について

【導入日】2020年10月1日（木）以降順次利用可能

【導入店舗】大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県および三重県、愛知県の全店舗

約3,400店（2020年7月時点）

2. 「ローソンPiTaPa利用スタートキャンペーン」について

・ ショップでポイント10倍キャンペーン

【対象店舗】 上記導入店舗に同じ

【実施期間】 2020年10月1日（木）～10月14日（水）

【実施内容】

PiTaPa「ショップdeポイント」10倍ポイントアップ

通常PiTaPaショッピングご利用100円（税込）につき1ポイントたまる「ショップdeポイント」をキャンペーン期間中、対象のローソン店舗でのご利用で10倍の10ポイントをプレゼントします。

・ リツイートキャンペーン

【実施期間】 2020年10月1日（木）～10月7日（水）

【実施内容】

ローソンのTwitterあきこちゃんが「近畿地方でPiTaPa開始したよ」のツイートに

フォロー&リツイートした人の中から1名に10万円分のQUOカードをプレゼントします。

※「ショップdeポイント」：PiTaPaショッピング加盟店でPiTaPaショッピングをご利用頂くと、100円ごとに1ポイントがたまり、500ポイントたまると、自動的に交通ご利用代金（ポストペイご利用分）から50円を差し引くサービス。

※ローソン店舗でPiTaPaがご利用頂けるのは、ショッピング利用が可能なPiTaPaカードが対象です。

※「PiTaPa」とは、ポストペイ（後払い）方式の多機能IC決済サービスで、主に関西圏の鉄道・バスとショッピングで利用されています。

※「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。